

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

地域資源を企業と連携し活用した新たな産業振興プロジェクト

2 地域再生計画の作成主体の名称

北海道雨竜郡北竜町

3 地域再生計画の区域

北海道雨竜郡北竜町の全域

4 地域再生計画の目標

4-1 地域の現状

(地勢)

北竜町は、北海道のやや中央にあり、空知総合振興局管内の北西部に位置し、広さは 158.82 km²であり、70%が山林となっている。

国道 275 号線が南北に、国道 233 号線と道道 94 号線が東西に貫通し、車で札幌市まで 2 時間、旭川市まで 1 時間となっている。

(人口)

明治 26 年 5 月に開拓団の入植により源を発し、昭和 35 年の 6,468 人をピークに過疎化が始まり、今では 1,941 人とピーク時の 30%まで減少し、高齢者人口も 43.5%(849 人)を占めている。

(産業)

稲作を主体とする農業の町として発展し、「国民の命と健康を守る安全な食糧生産のまち」を宣言し、「ひまわりライス」により日本で唯一生産団体において生産情報公表 JAS を取得し、安全・安心・高収量・高品質の米の産地を形成しているほか、メロンやすいか、花卉などの農産物を 3,161ha の耕作面積の中で 184 戸の農家において生産されている。

観光では、昭和 55 年より「ひまわり」によるまちづくりに取り組み、ひまわり加工場を整備し、昭和 63 年にはひまわりの一大観光地である「ひまわりの里」を造成し、また平成 3 年にはサンフラワーパーク北竜温泉を整備し、年間 45 万人を超える観光客が訪れている。

4-2 地域の課題

北竜町における主な雇用の場は、基幹産業の農業である。日本で唯一生産団

体において、生産情報公表 JAS を取得した特色のある米づくりを行っているが、就業者数は減少し、高齢化が進んでいる。商工業においても、平成 15 年にひまわり加工場が閉鎖したことで、ひまわり関連商品が激減し、地域の観光経済力が衰退したが、新たな起業・創業は生まれていない状況にあり、学生は大学・専門学校への進学により、町外へ転出したあと、卒業後に U ターンしたくても受け皿が無く、転出超過となっている。また、様々な移住・定住施策として結婚・出産・育児・教育・居住の支援を行っているものの、雇用の場が無く、受け入れ環境が整っていない状況にある。

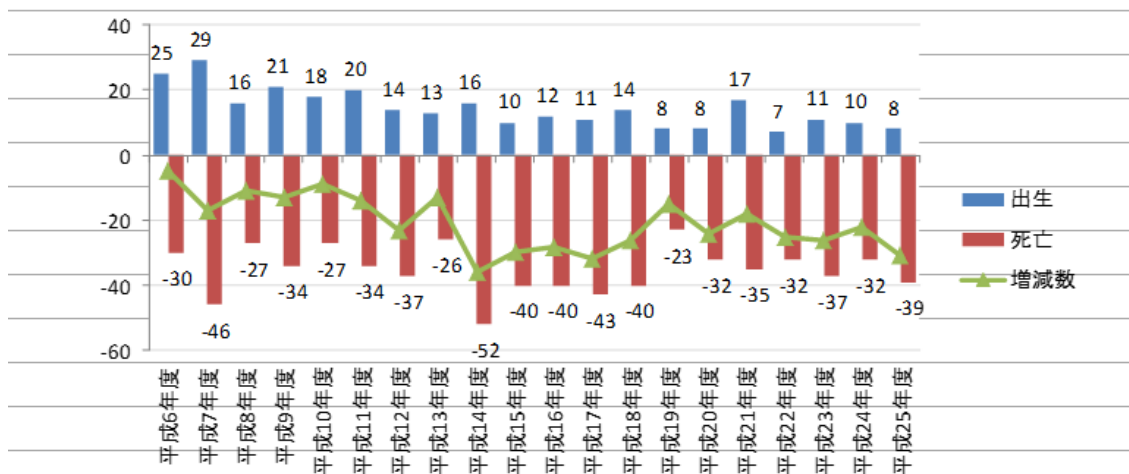
4-3 目標

北竜町まち・ひと・しごと創生総合戦略で掲げている「ひまわりのように明るく健康長寿のまち 北竜町」を目指すために、転出が転入を上回り（H28 転入者数－転出者数△ 14 人）、死亡が出生を上回る（H28 出生数－死亡数△ 12 人）現状を少しでも好転させ、北竜町の人口減少を抑制する必要がある。

そのために、企業と連携して、地域資源を活用した新たな産業振興プロジェクトにより、ひまわりによる観光の競争力を強化することで、交流人口の増加を図り、農業及び観光を主軸とした雇用の拡大を促進するとともに、買い物環境の整備及び移住・定住促進に向けた住環境の整備により、婚姻促進と出産・子育てへの支援を行うことで、雇用の安定化を図る。

(1) 自然動態（出生・死亡）の推移

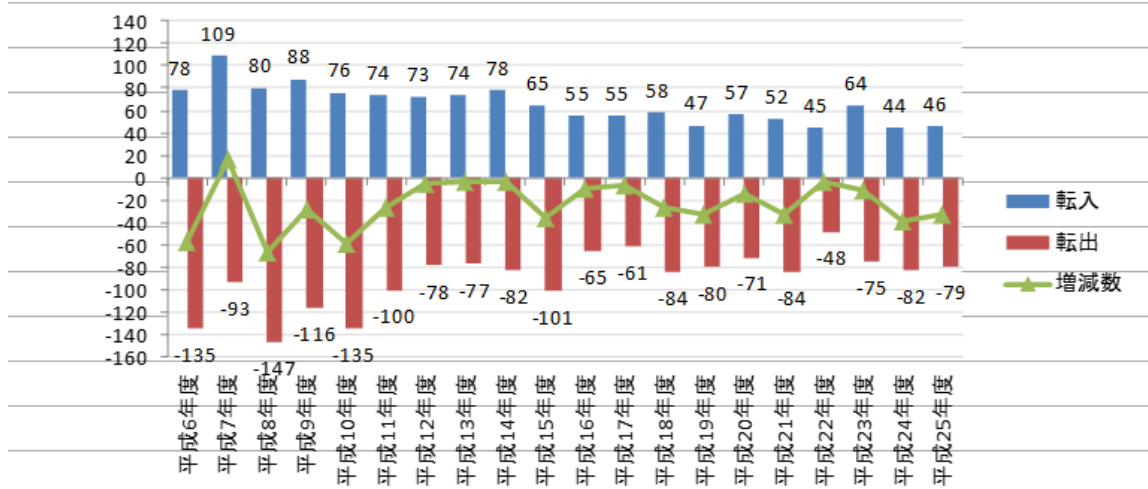
各年度毎の出生と死亡の推移をみると、毎年、出生数を死亡数が上回り、自然減の傾向が続いています。



資料：住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査（各年3月31日現在）

(2) 社会動態（転入・転出）の推移

各年度毎の転入と転出の推移をみると、平成7年度に転入が転出を上回りましたが、それ以外の年度は増減数に波はあるものの、転出が転入を上回る状況が続いています。



資料：住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査（各年3月31日現在）

【数値目標】

事業	産業人材づくりを通した、ひまわり6次産業化事業				年月
KPI	ひまわり油商品売上額	新たな起業・創業・事業化数	雇用創出者数	ひまわり観光客入込数	
申請時	0千円	0件	0人	266,000人	H29.3
初年度	9,285千円	1件	0人	268,000人	H30.3
2年目	21,355千円	2件	0人	270,000人	H31.3
3年目	34,435千円	1件	2人	272,000人	H32.3

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

北竜町の財産である「ひまわり」・「JAS米ひまわりライス」と新たな地域資源を企業と連携し活かした、「産業と観光の連携」を図る為に、技術の開発と確立を行うとともに、確かなものづくりを通して交流による人づくりを行い、雇用の促進を図る。

あわせて買い物環境の整備、子育て環境の整備、交流施設の整備、移住定住環境の整備を行う。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例(内閣府)【A2007】

(1) 事業名：産業人材づくりを通じた、ひまわり6次産業化事業

(2) 事業区分：地域産業の振興

(3) 事業の目的・内容

(目的)

昭和55年より「ひまわり」をまちのシンボルに掲げ、加工場を整備し、平成元年にひまわりの里を造成し、平成3年にサンフラワーパーク北竜温泉を開設することで、産業と観光の連携による地域経済の発展を図ってきたが、平成15年に加工場が老朽化により閉鎖したことにより、ひまわり関連商品が激減し、地域の観光経済活力が衰退している。

このような状況に対し、油糧ひまわりの復活に合わせて、産業人材づくりを通じたひまわりの6次産業化を推進するために、産業・仕事おこしの核となるビジネススクール(人材育成)を町と商工会が協働で開催する。本事業により、町民の技能・スキルを活かした、新たな商品開発の事業化を支援し、生産性の向上や交流人口の拡大により、雇用の創出を図る事を目的とする。

(事業の内容)

[商品開発に係る支援]

町民が自ら行う又は組織を立ち上げて行う、ひまわりなど地域資源を活用した商品開発を、専門家のアドバイス・コーディネートを受けながら支援し、開発されたビジネスプランによる起業・創業・事業化を促進する。

初年度) 町民が行う、ひまわりオイル商品化への搾油に対し支援を行う。

町民が行う、ひまわり生オイル・美容向けオイルの商品加工に対して支援を行う。

町民が行う、新たなひまわり油商品として、フレーバーオ

イル・ブレンドオイルなどの商品企画開発に対して支援を行う。

2年目) 町民が行う、前年度の開発された商品の販路拡大に対して支援を行う。

町民が行う、新たなひまわり油関連商品開発に対して補助を行う。

町民・事業者が行う、これらの事業の主体となる組織立上げに対して支援を行う。

3年目) 町民組織が行う、前年度までの商品の販路拡大に対して支援を行う。

町民組織が行う、新たなひまわり油関連商品開発に対して補助を行う。

町民組織が行う、ひまわり関連商品の売上収入による自主運営化に向けて支援する。

【地域資源であるひまわりの植栽】

観賞用ひまわりだけでなく、食用ひまわりの作付けを町全体に拡大させることで、ひまわりの収穫量を増大させ、商品の生産性を増加させ、交流人口を拡大させ、ひまわり油商品の売上を増加させる。

初年度) 食用ひまわりの作付 (9 h a)

ひまわり栽培のマニュアル化の調査

2年目) 食用ひまわりの作付 (11 h a)

ひまわり栽培のマニュアル化の検討

3年目) 食用ひまわりの作付 (13 h a)

マニュアルに基づくひまわり栽培の普及促進を図る

(4) 地方版総合戦略における位置づけ

本事業は、北竜町まち・ひと・しごと創生総合戦略で掲げている、安定した雇用を創出する分野の農業の六次産業化及び、若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる分野の、若い世代の収入の安定を図ることを達成するための施策である。5年間で6名の雇用の創出を図る事を目標とする部分において、産業人材づくりを通した、ひまわり六次産業化事業により2名の雇用の創出を図り、総合戦略の目標達成に寄与するものである。

(5) 事業の実施状況に関する客観的な指標 (KPI (重要業績評価指標))

【数値目標】

事業	産業人材づくりを通した、ひまわり6次産業化事業				年月
KPI	ひまわり油 商品売上額	新たな起業 ・創業・事 業化数	雇用創出者 数	ひまわり観 光客入込数	
申請時	0千円	0件	0人	266,000人	H29.3
初年度	9,285千円	1件	0人	268,000人	H30.3
2年目	21,355千円	2件	0人	270,000人	H31.3
3年目	34,435千円	1件	2人	272,000人	H32.3

(6) 事業費

(単位：千円)

商品開発に係る 支援	年 度	H29	H30	H31	計
	事業費計		14,446	23,648	29,777
区 分	報償費	2,400			2,400
	需用費	1,200	4,800	7,200	13,200
	委託料	10,846	14,448	20,377	45,671
	負担金補助 及び交付金	0	4,400	2,200	6,600

(単位：千円)

地域資源である ひまわりの植栽	年 度	H29	H30	H31	計
	事業費計		7,700	9,900	13,200
区 分	委託料	7,700	9,900	13,200	30,800

(7) 申請時点での寄附の見込み

(単位：千円)

商品開発に係る 支援	年 度	H29	H30	H31	計
	事業費計	14,446	23,648	29,777	67,871
	寄附額計	200	200	200	600
寄附法人	食品メーカー	100	100	100	300
	広告代理店	100	100	100	300

(単位：千円)

地域資源である	年 度	H29	H30	H31	計
ひまわりの植栽	事業費計	7,700	9,900	13,200	30,800
	寄附額計	200	200	200	600
寄附法人	食品メーカー	100	100	100	300
	広告代理店	100	100	100	300

(8) 事業の評価の方法 (PDCA サイクル)

(評価の方法)

産(きたそらち農業協同組合、北竜町商工会)・学(教育委員、社会福祉協議会、町内会連合会)・官(北海道、議会まちづくり等調査特別委員会)・労(滝川労働監督署)・金(北空知信用金庫)・言(北空知新聞)で構成する北竜町地方創生協議会において、産業人材づくりを通じた、ひまわり6次産業化事業の進捗状況及びKPI、数値目標を評価検証し、問題点・改善点については、地域資源を企業と連携し活用した、新たな産業振興を協議する、ひまわり油再生協議会へフィードバックし、事業の改良を図る。

(評価の時期・内容)

毎年度事業実施の翌年4月に北竜町地方創生協議会において、KPI、数値目標を評価検証し、問題点・改善点については、事業実施の中で反映する。

(公表の方法)

毎年度町ホームページで公表する。

(9) 事業期間：

平成29年6月～平成32年3月

5-3 その他の事業

5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当なし

5-3-2 支援措置によらない独自の取組

(1) 商業活性化施設整備事業負担金

事業概要：町内唯一のミニスーパーが撤去することになり、買い物弱者対策・定住対策として施設整備費を支援する。

実施主体：北海道北竜町

事業期間：平成 29 年度

(2) 北竜温泉大規模改修

事業概要：道の駅であり町内唯一の宿泊温泉施設の老朽化部分の修繕と新たな機能強化により交流人口の拡大を図る為に大規模改修を行う。

実施主体：北海道北竜町

事業期間：平成 29 年度～平成 31 年度

(3) 保育所整備事業

事業概要：子供の健全育成として手狭にある保育所を新たに整備し保護者のニーズに合った運営を行い定住対策を図る。

実施主体：北海道北竜町

事業年度：平成 29 年度～平成 32 年度

(4) 民間賃貸住宅整備促進補助金

事業概要：空き家を改修し、民間の活力を促進して町内の住環境整備を行うための支援を行う。

実施主体：北海道北竜町

事業年度：平成 29 年度～平成 32 年度

6 計画期間

地域再生計画認定の日から平成32年 3 月31日

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

7-1 目標の達成状況にかかる評価の手法

産（きたそらち農業協同組合、北竜町商工会）・学（教育委員、社会福祉協議会、町内会連合会）・官（北海道、議会まちづくり等調査特別委員会）・労（滝川労働監督署）・金（北空知信用金庫）・言（北空知新聞）で構成する北竜町地方創生協議会において、産業人材づくりを通じた、ひまわり 6 次産業化事業の進捗状況及び K P I、数値目標を評価検証し、問題点・改善点については、地域資源を企業と連携し活用した、新たな産業振興を協議する、ひまわり油再生協議会へフィードバックし、事業の改良を図る。

7-2 目標の達成状況にかかる評価の時期及び評価を行う内容

毎年度事業実施の翌年度 4 月に北竜町地方創生協議会において、K P I、

数値目標を評価検証し、問題点・改善点については、事業実施の中で見直しを行う。

7-3 目標の達成状況にかかる評価の公表の手法

毎年度町ホームページで公表する。